

2024（令和6）年度 千葉支部の収支について



2024（令和6）年度 千葉支部の収支について

2024(令和6)年度 千葉支部の収支状況（暫定版）

（単位：百万円）

		2023(R5)年度 決算①	2024(R6)年度 決算(暫定版)②	増減(②-①)
収入	保険料収入（一般分）	265,784	276,083	10,299
	その他収入（日雇保険料含む）	620	1,011	391
	計	266,404	277,094	10,690
支出	医療給付費（国庫補助を除く）（調整後）	140,150	144,950	4,800
	（医療給付費）	138,781	143,613	4,832
	（年齢調整額）	▲ 1,749	▲ 1,731	18
	（所得調整額）	3,118	3,068	▲ 49
	現金給付費等（国庫補助を除く）	13,555	14,413	859
	拠出金等（国庫補助を除く）	91,889	92,825	936
	業務経費（国庫補助を除く）	4,515	4,965	450
	一般管理費（国庫負担を除く）	1,089	1,680	591
	その他支出	1,261	1,431	170
	前々年度の収支差の精算	943	▲ 168	▲ 1,111
	前々年度のインセンティブ	256	263	7
	計	253,658	260,360	6,702
収支差	計	12,746	16,734	3,988
	全国平均分	12,196	17,481	5,285
	地域差分	550	▲ 747	▲ 1,297

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

賃金の動向

		(万円)		
		2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	千葉	31.4 (+2.1%)	32.0 (+2.0%)	32.4 (+1.4%)
	全国	29.8 (+2.0%)	30.4 (+2.0%)	30.9 (+1.6%)

医療費の動向

		(万円)		
		2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	千葉	16.8 (+3.1%)	17.6 (+4.7%)	17.7 (+0.7%)
	全国	17.4 (+4.6%)	18.1 (+4.0%)	18.3 (+1.2%)

加入者数等の動向

		(万人)		
		2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
加入者数	千葉	101.6 (▲0.1%)	101.3 (▲0.3%)	103.1 (+1.8%)
	全国	4,001.1 (▲0.8%)	3,956.3 (▲1.1%)	3,964.9 (+0.2%)
被保険者数	千葉	64.0 (+0.8%)	64.4 (+0.7%)	66.6 (+3.4%)
	全国	2,514.9 (+0.1%)	2,515.3 (+0.0%)	2,558.5 (+1.7%)
扶養率	千葉	0.589	0.572	0.548
	全国	0.591	0.573	0.550

地域差分の▲7.47億円については2026(令和8)年度の保険料率算定の際に精算することとなり、2024(令和6)年度の総報酬額の実績に基づき、保険料率換算すると+0.03%となる。

【収支差の考え方】

○全国平均分

適用した保険料率の全国平均が実績の均衡保険料率に比べて高く、剰余となったことを表すもの。便宜的に各支部に振り分けているもので、実際に各支部に割り当てられたものではない。

○地域差分

加入者一人当たり医療給付費の全国平均との差の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響を表すもので、当該年度の医療費が保険料率算定時より低ければプラス、高ければマイナスとなる（プラスの場合は収入に加算し、マイナスの場合はマイナスを取ったものを支出に加算する）。

<<参考>>収支差の要因分解

(予算) ※保険料率算定時

<金額ベース>

	収入		支出				収支差
	保険料収入	その他収入	医療給付費	現金給付費・拠出金等	前々年度精算	インセンティブ	
全国	10,250,887	18,543	5,534,877	4,426,295	0	0	308,257
千葉	260,169	482	137,503	115,041	▲ 168	263	8,012
全国平均分	266,424	482	143,854	115,041	0	0	8,012
地域差分	▲ 6,255	0	▲ 6,351	0	▲ 168	263	0

(決算見込み)

<金額ベース>

	収入		支出				収支差
	保険料収入	その他収入	医療給付費	現金給付費・拠出金等	前々年度精算	インセンティブ	
全国	10,647,587	35,259	5,679,966	4,344,301	0	0	658,579
千葉	276,083	1,011	144,950	115,314	▲ 168	263	16,734
全国平均分	282,627	936	150,768	115,314	0	0	17,481
地域差分	▲ 6,544	75	▲ 5,818	0	▲ 168	263	▲ 747

(予算と決算のずれ=決算－予算)

<金額ベース>

	収入		支出				収支差
	保険料収入	その他収入	医療給付費	現金給付費・拠出金等	前々年度精算	インセンティブ	
全国	396,700	16,716	145,089	▲ 81,994	0	0	350,321
千葉	15,914	529	7,447	273	0	0	8,723
全国平均分	16,203	454	6,914	273	0	0	9,469
地域差分	▲ 289	75	533	0	0	0	▲ 747

↓

精算額						
	収入		支出			
	保険料収入 要因	その他収入 要因	医療給付費 要因	現金給付費 ・拠出金等 要因	前々年度精算 要因	インセン ティブ 要因
747	289	▲ 75	533	0	0	0

	総報酬 (百万円)
全国	102,508,874
千葉	2,664,244

<料率ベース>

	収入		支出				収支差
	保険料収入	その他収入	医療給付費	現金給付費・拠出金等	前々年度精算	インセンティブ	
全国	10.00%	0.02%	5.40%	4.32%	0.00%	0.00%	0.30%
千葉	9.77%	0.02%	5.16%	4.32%	▲0.01%	0.01%	0.30%
全国平均分	10.00%	0.02%	5.40%	4.32%	0.00%	0.00%	0.30%
地域差分	▲0.23%	0.00%	▲0.24%	0.00%	▲0.01%	0.01%	0.00%

<料率ベース>

	収入		支出				収支差
	保険料収入	その他収入	医療給付費	現金給付費・拠出金等	前々年度精算	インセンティブ	
全国	10.00%	0.03%	5.34%	4.08%	0.00%	0.00%	0.62%
千葉	9.77%	0.04%	5.13%	4.08%	▲0.01%	0.01%	0.59%
全国平均分	10.00%	0.03%	5.34%	4.08%	0.00%	0.00%	0.62%
地域差分	▲0.23%	0.00%	▲0.21%	0.00%	▲0.01%	0.01%	▲0.03%

<料率換算>

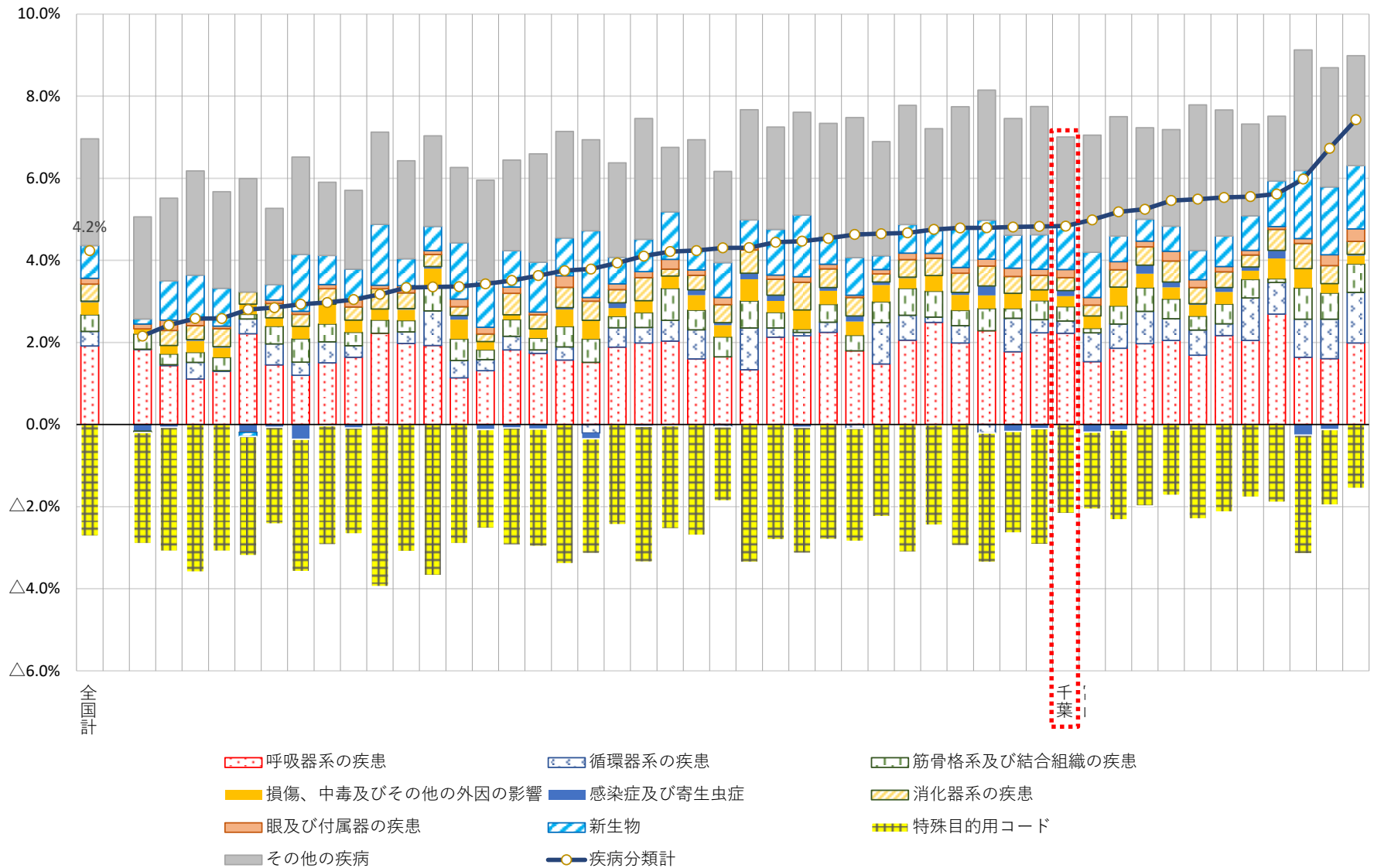
	収入		支出				収支差
	保険料収入	その他収入	医療給付費	現金給付費・拠出金等	前々年度精算	インセンティブ	
全国	0.37%	0.02%	0.14%	▲0.08%	0.00%	0.00%	0.33%
千葉	0.56%	0.02%	0.26%	0.01%	0.00%	0.00%	0.31%
全国平均分	0.57%	0.02%	0.24%	0.01%	0.00%	0.00%	0.34%
地域差分	▲0.01%	0.00%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	▲0.03%

↓

精算額						
	収入		支出			
	保険料収入 要因	その他収入 要因	医療給付費 要因	現金給付費 ・拠出金等 要因	前々年度精算 要因	インセン ティブ 要因
0.03%	0.01%	▲0.00%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%

※保険料収入は健康保険法第3条2項の日雇特例被保険者分の保険料を除いた額を計上している（健康保険法第3条2項の日雇特例被保険者分の保険料は「その他収入」にて計上）。
 ※医療給付費及び現金給付費・拠出金等は国庫補助等を除いた額を計上している。
 ※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

1人当たり医療費の対前々年比(3-2ベース、2022-2024年)

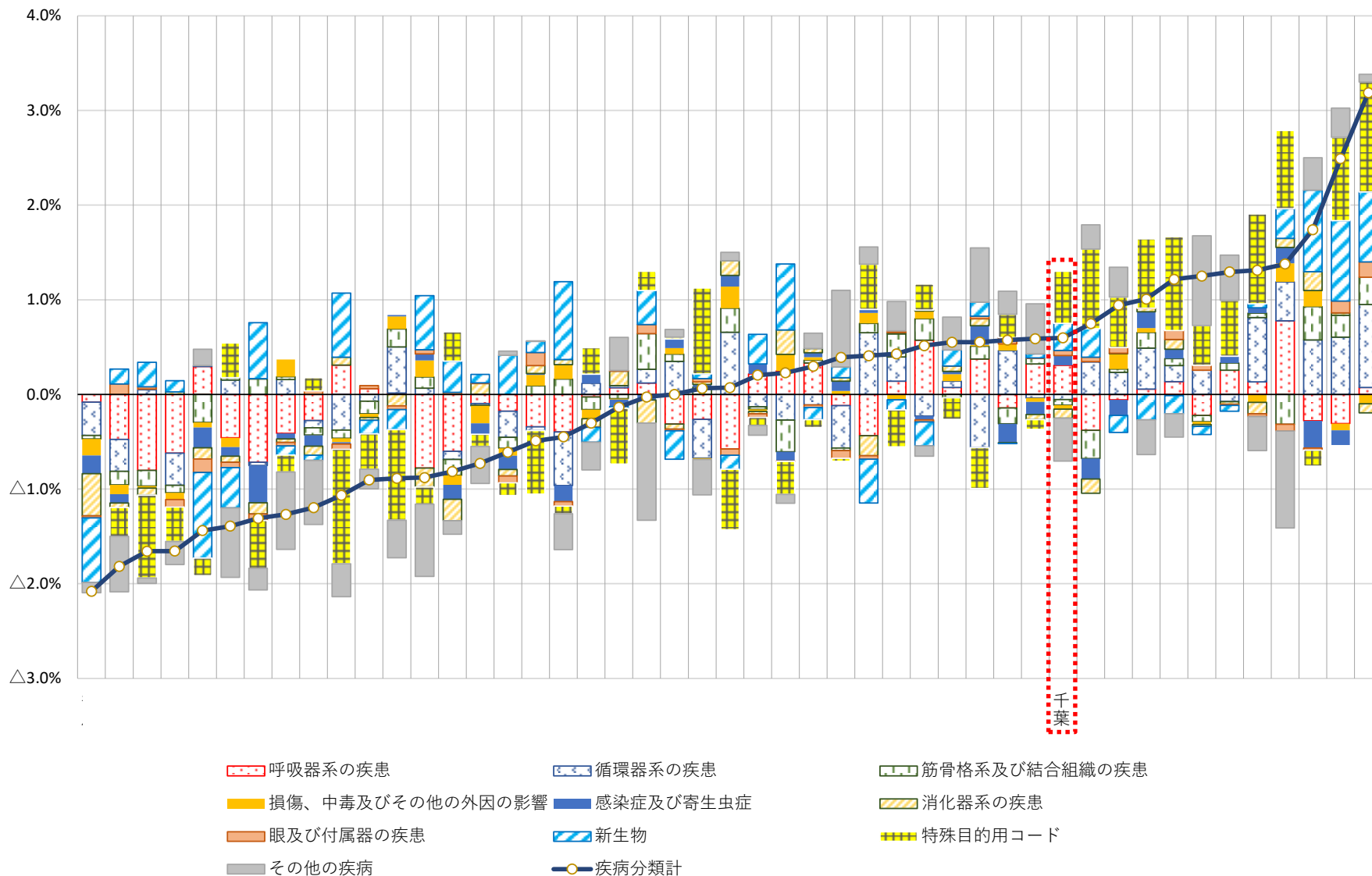


※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽのレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

※ 診療種別が入院、入院外、歯科、調剤(入院外に突合できるもの)のレセプトの点数のみを集計しています。

※ 特殊目的用コードは、主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

1人当たり医療費の対前々年比の全国との差(3-2ベース、2022-2024年)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽのレセプトについて集計したものです。これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

※ 診療種別が入院、入院外、歯科、調剤(入院外に突合できるもの)のレセプトの点数のみを集計しています。

※ 特殊目的用コードは、主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

《参考》協会けんぽの都道府県単位保険料率の設定のイメージ

都道府県単位保険料率では、年齢構成の高い県ほど医療費が高く、保険料率が高くなる。また、所得水準の低い県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなる。このため、都道府県間で次のような年齢調整・所得調整を行う。

都道府県単位保険料率：年齢構成が高く、所得水準の低いA県の例

地：地域差
年：年齢差
所：所得差

調整前の保険料率と全国一律の保険料率の差を3つの要素に分解し、その内の年齢差・所得差に該当する保険料率を取り除く(年齢調整・所得調整)(※1、2)。

年齢調整・所得調整の結果、都道府県ごとの保険料率は、医療費の地域差を反映した保険料率となる。

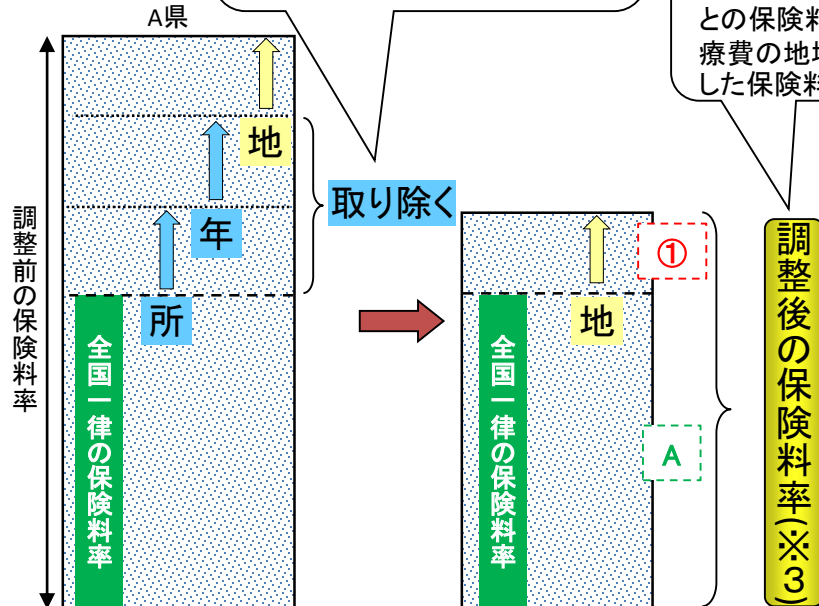
A県の保険料率

平均保険料率

A+B(=10%)

A県独自の保険料率

①+②+③%



(※1) 年齢構成割合の差「(A県)-(協会平均)」に協会平均の1人当たり給付費等を乗じた額に対応する保険料率が、年齢差による上昇分となる。その上昇分を調整前の保険料率から引き、年齢差による影響を取り除くことを、年齢調整という。

(※2) 1人当たり所得の差「(協会平均)-(A県)」に協会総計の給付費等を乗じた額に対応する保険料率が、所得差による上昇分となる。その上昇分を調整前の保険料率から引き、所得差による影響を取り除くことを、所得調整という。

(※3) 災害等特殊事情についても、適切な調整を行う。

共通料率

B

《参考》支部間の不均衡を是正するための年齢調整・所得調整のイメージ

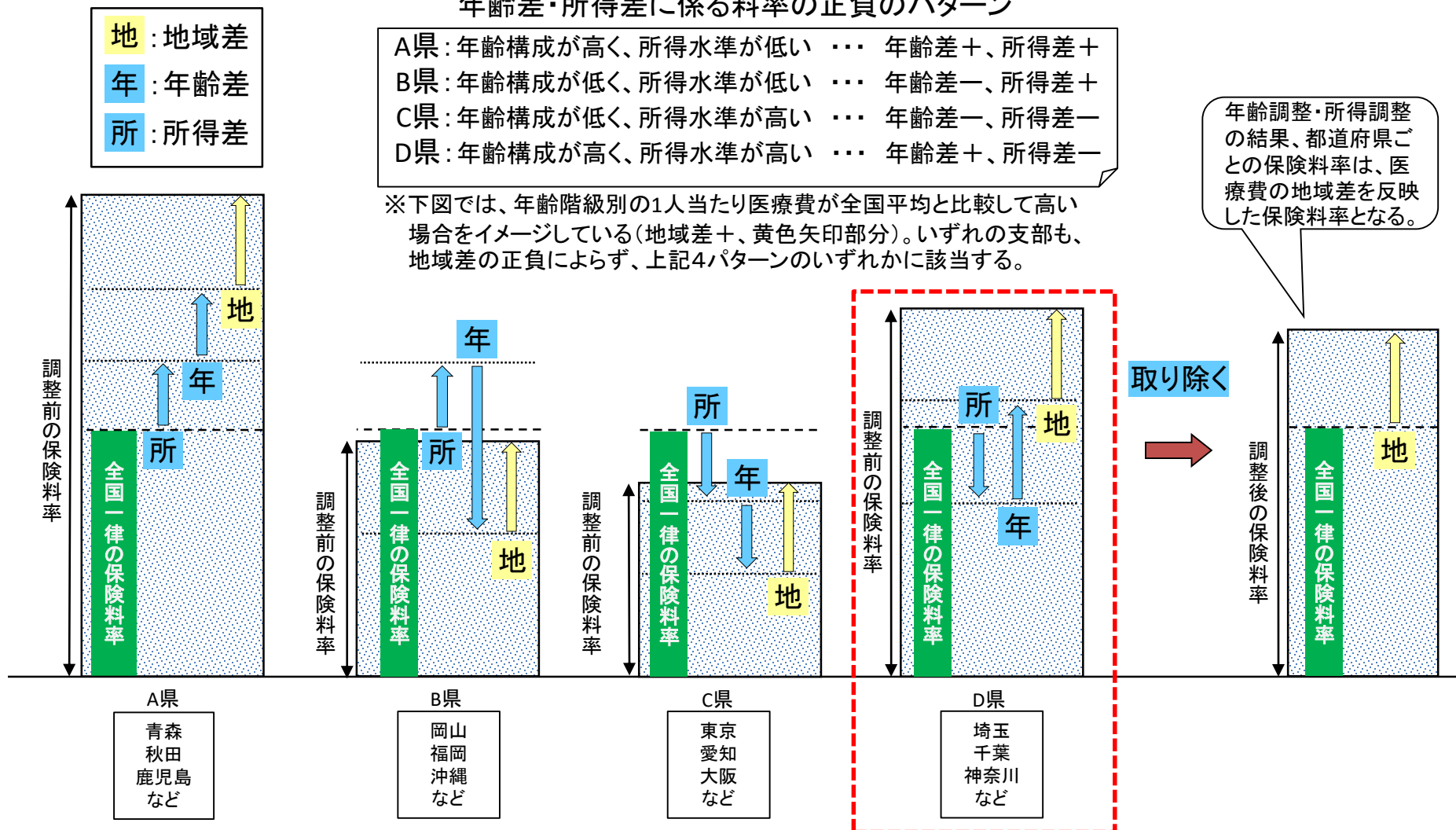
年齢構成・所得水準の高低に応じて、年齢差・所得差に係る料率の正負が定まる。年齢差・所得差に係る料率と絶対値が同じで正負が異なる値を調整前の保険料率に加える（年齢調整・所得調整）ことで、調整前の保険料率に内在する年齢構成・所得水準による不均衡が取り除かれる。

年齢差・所得差に係る料率の正負のパターン

- A県：年齢構成が高く、所得水準が低い … 年齢差＋、所得差＋
- B県：年齢構成が低く、所得水準が低い … 年齢差－、所得差＋
- C県：年齢構成が低く、所得水準が高い … 年齢差－、所得差－
- D県：年齢構成が高く、所得水準が高い … 年齢差＋、所得差－

※下図では、年齢階級別の1人当たり医療費が全国平均と比較して高い場合をイメージしている（地域差＋、黄色矢印部分）。いずれの支部も、地域差の正負によらず、上記4パターンいずれかに該当する。

年齢調整・所得調整の結果、都道府県ごとの保険料率は、医療費の地域差を反映した保険料率となる。



年齢差・所得差に係る料率の正負のパターン